



佐賀県公報

16年7月7日(水)外
平成16年10月24日(日)
(◎毎月7日公報に登載するもの)

外 告 号 公 県 賀 佐

平成16年7月7日(水)

1

理事長 池ノ内祐司

1 試験日時
平成16年10月24日(日)
午後1時から午後3時30分まで

2 県内試験場所
佐賀学園高等学校(佐賀市駅前中央二丁目9番10号)

県外の方は、4の(6)の連絡先にお問い合わせください。

3 試験の科目及び方法
(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関する必要な法令等 (出題数40題)	行政書士法(行政書士法施行規則を含む。)、憲法、民法、行政法、地方自治法、行政手続法、行政不服審査法、戸籍法、住民基本台帳法、労働法、商法、税法及び基礎法学の中からそれぞれ出題している法令について、平成16年4月1日現在施行されている法令に關し出題します。

一般教養
(出題数20題)

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。
イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関する必要な法令等」は択一式及び記述式とし、「一般教養」は択一式とします。

4 受験手続
(1) 受付期間

平成16年8月4日(水)から8月31日(火)まで

(2) 受付場所

財団法人行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により配達記録郵便で郵送してください

○開発行為に關する工事の認可
業者登録
○平成16年度行政書士試験の実施
(財団法人行政書士試験研究センター)

○公報
(毎月7日公報)
○平成16年度行政書士試験の実施
(財団法人行政書士試験研究センター)

佐賀県知事 古川康

1 開発区域に含まれる地域の名称
三養基郡上峰町大字前牟田字寺家1235番1から1235番3まで、1237番、1240番1、1240番2及び1241番1から1241番6まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
三養基郡上峰町大字坊所3833番地1
上峰町

3

○業者登録
○公報

行政書士法(昭和26年法律第4号)第4条第1項の規定による佐賀県知事の委任に係る平成16年度行政書士試験を次のとおり実施します。

平成16年7月7日

財団法人行政書士試験研究センター

(あて先は印刷されています。)。8月31日の消印があるものまで受け付けます。

(3) 提出書類

受験願書一式 (配布場所については(5)をご覧ください。)

(4) 受験手数料

7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内をご覧ください。

(5) 試験案内及び受験願書の配布方法等

ア 郵送配布

(ア) 配布期間

平成16年8月2日(月)から8月25日(水)まで

郵送を希望する方は、140円分の切手をはった、あて先明記の返信用封筒(角2号:A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ)を同封したうえ、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きして、下記(イ)まで郵便で請求してください。(8月25日必着のこと。)

(イ) 請求先

(郵便番号100-8879 東京中央郵便局留)

イ 窓口配布

(ア) 配布期間

平成16年8月2日(月)から8月31日(火)まで

(イ) 県内配布場所

a 佐賀県くらし環境本部私学文化課(佐賀市城内一丁目1番59号)

b さが元気ひろば

(県民総合相談・情報提供窓口 佐賀市城内一丁目1番59号)

c 佐賀総合庁舎(佐賀市八丁畷町8番1号)

d 神埼総合庁舎(神埼郡神埼町大字鶴3542番地)

e 鳥栖総合庁舎(鳥栖市元町1234番地1)
f 唐津総合庁舎(唐津市坊主町433番地1)
g 伊万里総合庁舎(伊万里市新天町坂口122番地4)
h 武雄総合庁舎(武雄市武雄町大字昭和265番地)
i 鹿島総合庁舎(鹿島市大字高津原3400番地)
j 佐賀県行政書士会(佐賀市鍋島三丁目15番23号)

県外の方は、(6)の連絡先にお問い合わせください。

(6) 連絡先(問い合わせ先)

財団法人行政書士試験研究センター

電話番号 03-5251-5600

5 特例措置の実施

身体の機能に著しい障害のある方は、障害の状態により必要な措置を講ずることがありますので、受験申込みに先立って連絡先へ早めにご相談ください。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

平成17年1月13日(木) 午前9時

(2) 方法

合格者の受験番号を財団法人行政書士試験研究センターの掲示板及びホームページ(<http://gyosei-shiken.or.jp>)に公示(掲示)するとともに、

佐賀県公報への登載及び佐賀県庁前掲示板への掲示を行います。

また、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送します。